

株 主 各 位

東京都港区赤坂二丁目7番7号

株式
会社 **ホギメディカル**

代表取締役社長 保 木 潤 一

第55期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

また、本年4月の熊本地震により被災された株主の皆様には心よりお見舞い申しあげます。

さて、当社第55期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月24日（金曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区赤坂二丁目7番7号
当社本店地下1階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第55期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.hogy.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における国内経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融政策等が実施されたものの、海外経済の減速や原油安、年明け以降の市場の不安定な動き等もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

医療業界におきましては、社会保障・税の一体改革で描かれた2025年の医療・介護の将来像の実現に向けて、医療機関の機能分化を強化した医療制度改革が進められております。当医療機器業界におきましても、変化する医療環境に対応するため、各企業は、より一層の経営の合理化が求められる状況となっております。

このような環境の下、当企業集団では、医療機関の経営改善を支援する「オペラマスター」の販売拡大と、契約医療機関におけるキット製品販売の促進、新製品の開発及び販売に注力してまいりました。

「オペラマスター」の契約状況は、高度急性期病院及び一般急性期病院への営業活動に注力し、新規契約は40件と順調に推移いたしました。一方、解約は10件で、累計契約件数は272件となりました。キット製品は、新たな契約医療機関への販売管理を強化したことにより販売が促進され、「オペラマスター」を中心に売上高を伸ばしました。不織布製品は、為替等の外部要因による原価上昇に対して、利益を維持する施策を講じた影響も一部あり売上高は減少いたしました。

新製品は、手術室運営の効率化と医療機関の経営改善に貢献する「手術管理システム」を3施設に販売しました。また、低侵襲医療分野で高い安全性と優れた操作性を実現した「内視鏡用ホルダ EMARO」を2施設に販売しました。この結果、新製品は売上高を伸ばしました。

その他、顧客のメリットを最大限に追求したキット製品として「プレミアムキット」のテスト運用に向けて、製品仕様の見直しと販売方法の検討を進めてまいりました。また、今後の当社の成長を担う重要な製造施設として建設を進めている新キット工場は、第2四半期に建屋が完成し、現在内部の機械設備の設置を行っております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は36,568百万円（前期比3.8%増）となりました。キット製品の売上高は20,259百万円（同7.3%増）、このうちオペラマスターの売上高は13,721百万円（同9.9%増）、不織布製品の売上高は9,728百万円（同2.8%減）となりました。売上原価は、為替の影響や減価償却費の増加により、前期に比べ原価率が上昇しましたが、販売費及び一般管理費は、効率的な経費の使用に努め、前期より抑制いたしました。この結果、連結営業利益は8,784百万円（同3.3%増）となりました。連結経常利益は、外貨建て子会社貸付金の為替変動に伴う影響等により8,924百万円（同1.8%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は5,910百万円（同4.4%増）となりました。

企業集団の品目別売上高

(単位：百万円)

| 区 分   | 前連結会計年度 |       | 当連結会計年度 |       | 前期比   |       |
|-------|---------|-------|---------|-------|-------|-------|
|       |         | 構成比   |         | 構成比   | 増減額   | 比率    |
|       |         | %     |         | %     |       | %     |
| 滅菌用品類 | 3,609   | 10.3  | 3,647   | 10.0  | 37    | 101.0 |
| 手術用品類 | 30,516  | 86.6  | 31,866  | 87.1  | 1,350 | 104.4 |
| 治療用品類 | 219     | 0.6   | 207     | 0.6   | △12   | 94.1  |
| その他   | 887     | 2.5   | 846     | 2.3   | △40   | 95.4  |
| 計     | 35,233  | 100.0 | 36,568  | 100.0 | 1,334 | 103.8 |

- (注) 1. 百万円未満は切捨てて表示しております。  
 2. 輸出は僅少のため表示しておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、15,784百万円となり、主なものは新キット工場の建築や機械設備の構築等にかかる費用であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当企業集団は、「社会貢献」、「安全なもの作り」、「安定生産」、「お客様との共存共栄」、「社員満足度の向上」、「安定成長」及び「利益改善」を経営のキーワードとして掲げております。当社が販売する製品は、医療の現場で使用されるものが多いため、安全な製品の安定供給は当社の存在意義でもあり社会的責任でもあります。以上のことを踏まえ、下記の対処すべき課題についてそれぞれの施策に取り組んでおります。これらを継続して遂行することにより、企業価値の向上を図ってまいります。

##### ①安全な製品の安定供給

- ・安定供給のための生産管理体制の強化
- ・お客様が使いやすく、かつ安全な製品の追求
- ・新キット工場の自動化による安全性の向上

##### ②継続的な利益成長

- ・オペラマスター及びキット製品の販売強化
- ・プレミアムキットの販売強化
- ・材料の内製化推進
- ・新製品の販売強化
- ・新キット工場の自動化による生産性の向上
- ・インドネシア工場での生産性の改善

##### ③医療環境の変化への対応

- ・進歩する医療技術に対応する新製品の開発
- ・手術室運営の効率化及び医療機関の経営改善に貢献するオペラマスターの更なる付加価値の向上

##### ④内部統制システム・コンプライアンス体制の整備

- ・社内体制の強化、業務の適正に向けた改善

## (5) 財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 平成24年度<br>第52期 | 平成25年度<br>第53期 | 平成26年度<br>第54期 | 平成27年度<br>第55期<br>(当連結会計年度) |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高(百万円)                 | 33,094         | 34,793         | 35,233         | 36,568                      |
| 経常利益(百万円)                | 8,353          | 9,055          | 8,768          | 8,924                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 5,247          | 5,632          | 5,659          | 5,910                       |
| 1株当たり当期純利益(円)            | 333.61         | 358.10         | 359.81         | 375.81                      |
| 総資産(百万円)                 | 78,279         | 90,411         | 102,944        | 99,963                      |
| 純資産(百万円)                 | 69,602         | 75,379         | 83,301         | 87,610                      |
| 1株当たり純資産(円)              | 4,424.56       | 4,791.96       | 5,295.72       | 5,569.77                    |

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 資本金       | 当社の出資比率 | 主要な事業内容         |
|-----------------------------|-----------|---------|-----------------|
| P. T. ホギインドネシア              | 7,001千米ドル | 99.9%   | 医療用不織布製品等の製造・販売 |
| P. T. ホギメディカル<br>セールスインドネシア | 2,300千米ドル | 99.9%   | 医療用不織布製品等の販売    |

(注) 出資比率は間接保有を含んでおります。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当企業集団の事業は、医療用消耗品等の製造・販売の単一事業であります。  
 なお、当企業集団の主要な事業内容は以下のとおりであります。

- ・オペラマスターの販売
- ・医療用キット製品の製造販売
- ・医療用不織布製品の製造販売
- ・メッキンバッグ（滅菌包装袋）の製造販売

(8) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所、工場及び配送センター

本社 東京都港区赤坂二丁目7番7号

| 営 業 所  |          | 研究開発部、工場及び配送センター |             |
|--------|----------|------------------|-------------|
| (名 称)  | (所 在 地)  | (名 称)            | (所 在 地)     |
| 札幌営業所  | 札幌市東区    | 研究開発部            | 茨城県牛久市      |
| 盛岡営業所  | 岩手県盛岡市   | 美浦工場第一           | 茨城県稲敷郡(美浦村) |
| 仙台営業所  | 仙台市宮城野区  | 美浦工場第二           | 茨城県稲敷郡(美浦村) |
| 宇都宮営業所 | 栃木県宇都宮市  | 江戸崎配送センター        | 茨城県稲敷市      |
| 大宮営業所  | さいたま市大宮区 | 江戸崎滅菌センター        | 茨城県稲敷市      |
| 千葉営業所  | 千葉市若葉区   | 筑波工場             | 茨城県牛久市      |
| 東京営業所  | 東京都文京区   | 筑波滅菌センター         | 茨城県牛久市      |
| 多摩営業所  | 東京都国分寺市  | 筑波配送センター         | 茨城県牛久市      |
| 横浜営業所  | 横浜市港北区   | 筑波 O P C         | 茨城県牛久市      |
| 新潟営業所  | 新潟市中央区   |                  |             |
| 金沢営業所  | 石川県金沢市   |                  |             |
| 静岡営業所  | 静岡市駿河区   |                  |             |
| 松本営業所  | 長野県松本市   |                  |             |
| 名古屋営業所 | 名古屋市名東区  |                  |             |
| 京都営業所  | 京都市伏見区   |                  |             |
| 大阪営業所  | 大阪市西区    |                  |             |
| 神戸営業所  | 神戸市兵庫区   |                  |             |
| 岡山営業所  | 岡山市北区    |                  |             |
| 広島営業所  | 広島市安佐南区  |                  |             |
| 松山営業所  | 愛媛県松山市   |                  |             |
| 福岡営業所  | 福岡市博多区   |                  |             |
| 熊本営業所  | 熊本県上益城郡  |                  |             |
| 鹿児島営業所 | 鹿児島県鹿児島市 |                  |             |

② 子会社の事業所

P. T. ホグインドネシア インドネシアブカシ県

P. T. ホグメディカルセールスインドネシア インドネシアジャカルタ市

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数      | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 1,521名（668名） | 65名減        |

(注) 使用人数は就業人員であり、連結子会社における有期契約社員数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 779名    | 21名減      | 40.0歳   | 14.3年       |

(10) 主要な借入先（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

## Ⅱ 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 65,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 16,341,155株  
 (3) 株主数 5,122名  
 (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                                                                                       | 所 有 株 式 数 | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|---------|
| 保 木 将 夫                                                                                     | 2,673千株   | 16.99%  |
| ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント<br>常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社                                  | 1,062     | 6.75    |
| 株式会社ホキ美術館                                                                                   | 767       | 4.88    |
| ステートストリートバンクアンド<br>トラストカンパニー<br>常任代理人 香港上海銀行東京支店                                            | 717       | 4.55    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口9）                                                              | 467       | 2.97    |
| ノーザントラストカンパニー<br>（エイブイエフシー）モンドリアン<br>インターナショナルスモールキャップ<br>エクイティファンド常任代理人<br>香港上海銀行東京支店      | 450       | 2.86    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行<br>株式会社（信託口）                                                               | 332       | 2.11    |
| 資産管理サービス信託銀行<br>株式会社（年金信託口）                                                                 | 325       | 2.06    |
| ステートストリートバンク<br>アンドトラストクライアント<br>オオニバスアカウント<br>オオエムゼロツリー505002<br>常任代理人 株式会社<br>みずほ銀行 決済営業部 | 321       | 2.04    |
| 保 木 潤 一                                                                                     | 293       | 1.86    |

(注) 1. 当社は、自己株式を612,767株保有しておりますが、上記大株主からは除外しておりません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。



### Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権及び当社取締役が保有する新株予約権の状況（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## IV 会社の役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況(平成28年3月31日現在)

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当                       | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                       |
|-----------|---------|---------------------------|-------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 保 木 潤 一 | 最高経営責任者                   |                                                       |
| 常 務 取 締 役 | 山 本 幸 雄 | 営業本部長兼<br>第四営業部部長         |                                                       |
| 取 締 役     | 松 本 直 樹 | 第三営業部部長                   |                                                       |
| 取 締 役     | 佐々木 勝雄  | 生産本部長兼<br>インドネシア事業<br>部部長 | P. T. ホギインドネシア 監査役<br>P. T. ホギメディカルセールス<br>インドネシア 監査役 |
| 取 締 役     | 小 林 琢 也 | 第一営業部部長                   |                                                       |
| 取 締 役     | 内 田 勝 巳 |                           | (株)エー・ジー・ピー 代表取締役社長<br>(株)アサンテ 社外取締役                  |
| 常 勤 監 査 役 | 三 嶋 元 和 |                           |                                                       |
| 監 査 役     | 安 田 茂   |                           |                                                       |
| 監 査 役     | 築 瀬 捨 治 |                           | オーケー(株) 代表取締役社長                                       |

- (注) 1. 取締役内田勝巳氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役安田茂、築瀬捨治の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、監査役安田茂氏を東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、東京証券取引所に対して独立役員届出書を提出しております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

|     |              |                           |
|-----|--------------|---------------------------|
| 取締役 | 6名           | 260,843千円                 |
| 監査役 | 3名           | 37,140千円                  |
| 合計  | 9名(うち社外役員3名) | 297,983千円(うち社外役員39,571千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の総額には、当事業年度分の未払役員賞与100,000千円(取締役6名に対し100,000千円)が含まれております。
3. 報酬限度額
- |     |    |                                                          |
|-----|----|----------------------------------------------------------|
| 取締役 | 年額 | 前事業年度の連結当期純利益の7%以内(ただし当該額が150,000千円を下回る場合は、150,000千円を上限) |
| 監査役 | 年額 | 50,000千円                                                 |

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 取締役 内田勝巳

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

株式会社エー・ジー・ピーの代表取締役社長であり、株式会社エー・ジー・ピーは、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

株式会社アサントの社外取締役であり、株式会社アサントは、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

ハ. 特定関係事業者との関係

当該関係はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会 18回開催 18回出席

経営会議 12回開催 11回出席

取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

#### ② 監査役 安田 茂

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 特定関係事業者との関係

当該関係はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

監査役会 15回開催 15回出席

取締役会 18回開催 18回出席

経営会議 12回開催 6回出席

取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容と概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 監査役 築瀬捨治

イ. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況

オーケー株式会社の代表取締役社長であり、オーケー株式会社は、当社とは人的関係、資本関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況

該当事項はありません。

ハ. 特定関係事業者との関係

当該関係はありません。

ニ. 当事業年度における主な活動状況

監査役会 15回開催 15回出席

取締役会 18回開催 18回出席

経営会議 12回開催 6回出席

取締役会及び経営会議において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

ホ. 責任限定契約の内容と概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## V 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の氏名又は名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額

30,000千円

②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額

600千円

(注) 1. 当社は、新日本有限責任監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、英文財務諸表等の作成に関する助言を依頼しております。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人に当社及びその子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

30,600千円

当社の重要な子会社であるP. T. ホギインドネシア及びP. T. ホギメディカルセールスインドネシアは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

**(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針**

当社では、監査役会が、会計監査人が会社法第340条第1項各号に規定する解任事由に該当すると判断したときは、会計監査人を解任又は不再任とする決定を行う方針です。

**(7) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分**

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分等の内容の概要

①処分対象

新日本有限責任監査法人

②処分内容

平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止

③処分理由

- ・社員の過失による虚偽証明
- ・監査法人の運営が著しく不当

## VI 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務  
の適正を確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、取締役会は、当社及び子会社（以下「当企業集団」という。）に適用される法令等を識別し、その内容を担当部署に周知徹底する他、取締役会規則その他の規程を設け、運用するものとします。
- ② ①の体制を運用するため、取締役会は、「内部統制等委員会」（当企業集団の内部統制、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る体制を構築し、当該体制の調査及び改善等を実施する組織。以下同じ。）を設けるものとします。「内部統制等委員会」の委員長は代表取締役社長が務めるものとします。
- ③ 監査役は、①及び②の体制の整備、運用状況を含め、取締役の職務執行を監査するものとします。また、原則としてすべての取締役会及び取締役会の翌営業日に開催される経営会議に出席し、取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確認するものとします。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、次の情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）を取締役の職務の執行に係る情報として認識しており、社内規程において、その保存期間及び管理方法等について規定するものとします。
  - イ. 株主総会議事録及びその関連情報
  - ロ. 取締役会議事録及びその関連情報
  - ハ. 経営会議議事録及びその関連情報
  - ニ. 稟議書又はそれに類する決裁書類及びその関連情報
  - ホ. 契約書及びその関連情報
  - ヘ. 取締役が主催する又は出席する会議の議事録及びその関連情報
  - ト. その他取締役の職務の執行に係る情報
- ② 取締役は、その担当に従い、①に記載する情報の作成、保存及び管理に対する責任を負うものとします。また必要な関係者が当該情報を閲覧できる体制を整備するものとします。
- ③ 「内部統制等委員会」は、②における取締役を補佐し、また①に記載する情報の保存及び管理に関する体制について、適宜、調査及び改善を行うものとします。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制及び当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① 取締役会は、当企業集団の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクを認識及び評価し、その対処を行うとともに、平時における予防体制を整備するものとします。
  - ② 「内部統制等委員会」は、①における取締役及び取締役会を補佐し、担当部門におけるリスクマネジメント体制を構築し、必要に応じ、規程等を制定し、周知徹底を行うものとします。
  - ③ 「内部統制等委員会」は、適宜、各部門からリスクを抽出し、取締役会に報告するとともに、当該リスクを低減するための措置を講じるものとします。
  - ④ 「内部統制等委員会」は、取締役会と協力し、具体的なリスク発生時の対応を行うとともに、再発防止策を講じるものとします。
  - ⑤ 内部監査室は、「内部統制等委員会」の活動状況を監査し、必要に応じて、協力又は助言等を行うものとします。
4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下、「取締役等」という。）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 当社は、取締役会において当社の取締役及び子会社の取締役等の職務権限と担当業務を明確にするものとします。
  - ② 当社は、当企業集団におけるIT技術の適切な利用を通じて業務の効率化を確保するものとします。
  - ③ 当社は、迅速な経営判断を行うため取締役会を少人数で構成し、執行役員制度を導入することにより、業務執行機能を分離することで経営環境の変化に対応できる体制を構築するものとします。
  - ④ 取締役会は、経営会議において、各部門の執行役員から報告を受け、議論を行い、具体的な対策を講じるものとします。
  - ⑤ 監査役は、原則としてすべての取締役会及び経営会議に出席し、その運営の効率性等について監査を行うものとします。
5. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制



- ① 当社は、当社の使用人並びに子会社の取締役等及び使用人（以下、「使用人等」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「内部統制等委員会」がその教育を行うとともに、その遵守状況を調査するものとします。
  - ② 「内部統制等委員会」は、適宜①の調査状況を、取締役会に報告し、取締役会は必要に応じ、適切な対策を講じるものとします。
  - ③ 内部監査室は、「内部統制等委員会」の活動状況を監査し、必要に応じて、協力又は助言等を行うものとします。
  - ④ 当社内における法令及び定款違反行為又はその疑いのある行為等について、使用人等が直接通報を行うことができる手段の一つとして、取締役会、監査役会及び内部監査室等へのホットラインを設置し、運営するものとします。この場合において、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うものとします。通報先たる取締役会、監査役会及び内部監査室等は、必要に応じ、当該行為等に対し、調査、是正措置又は関係行政機関に対し報告等を行うものとします。
6. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 取締役会は、規程その他の方法により、子会社における業務及び子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための基本方針及び運営方針を策定するものとします。
  - ② 当企業集団間の取引は、法令、会計原則及び税法その他の社会規範に照らし適切に行うものとします。
  - ③ 取締役会は、子会社における業務及び子会社の取締役等の職務の執行の適正を確保するための体制を当企業集団に構築し、毎月子会社から報告を受け、必要に応じ、子会社に対する指導を行うものとします。
  - ④ 「内部統制等委員会」は、①における取締役会を補佐し、業務及び職務の執行の適正を確保するための体制の実施状況及び遵守状況を調査し、取締役会に報告するとともに、当該状況を改善するよう指導を行うものとします。
  - ⑤ 監査役及び監査役会は、子会社を含めた当企業集団の連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行うことができるよう子会社及び会計監査人との緊密な連携体制を構築するものとします。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役が取締役会に対し、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、取締役会は監査役会と協議の上、その選任を決定するものとします。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人は、監査役の指揮命令系統に服するものとします。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び賃金等の決定は、監査役会の同意を得た上で、取締役会が決定するものとします。
8. 当社の取締役及び会計参与並びに使用人が当社の監査役に報告するための体制並びに当社の子会社の取締役等、会計参与、監査役、及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- ① 当社の取締役及び使用人又は子会社の使用人等若しくは子会社の使用人等から報告を受けた者は、その職務執行に関し、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、監査役に報告するものとします。
  - ② 監査役は、必要に応じ、いつでも、当社の取締役又は使用人又は子会社の使用人等に報告を求めることができるものとします。
9. 8の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、「公益通報者保護制度」に関する規程を設け、通報者の保護を行うこととします。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役が当社に対し、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当社が当該監査役職務の執行に必要なと証明した場合を除き、これらの請求に応ずることとします。

11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の過半数は独立した社外監査役とし、対外的な透明性及び公正性を担保するものとします。また監査役会規則において、各監査役の独立性を規定するものとします。
- ② 監査役会の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役会、内部監査室及び会計監査人は監査役会と定期的に会合を行うものとします。
- ③ 監査役会は、監査の実施にあたり必要と認める場合は、自らの判断で、公認会計士又は弁護士その他のアドバイザーを活用することができるものとします。

12. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制

当企業集団は、社会の秩序・安全を脅かす反社会的勢力と一切の関係をもたず、これらと関係のある企業、団体又は個人とはいかなる取引も行わないこととします。

この考え方について、代表取締役をはじめとする経営トップ以下、当社のすべての役職員に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関等からの情報収集に努め、関係行政機関及び弁護士等の外部専門機関と緊密に連携を取り、反社会的勢力に対しては、当企業集団全体として毅然とした姿勢をもって対応することとします。

13. 当企業集団の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当企業集団は、上記のとおり業務の適正を確保するための体制を構築しており、具体的には以下の運用を行っております。

- ① 個別のリスクを含む経営に係る当社全体のリスクの抽出、評価及び改善を実施しております。
- ② 財務報告の信頼性を高めるとともに、常に適正な評価を維持するべく、当企業集団における販売、仕入及び原価管理等重要性の高い業務プロセスについて、整備、運用状況の評価及び改善を実施しております。
- ③ 子会社における業績及びその他の重要事項について、当社取締役会に適切に報告される体制を強化しております。
- ④ これらの活動内容はすべて取締役会に報告され、取締役会は適宜指示及び監督等を行っております。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

買収防衛策については、当社としては重要な事項として認識しており、株主の皆様のご共同の利益を損なうことのないよう、適切な企業集団の形成を実現するべく、また不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するべく、継続的に検討をしておりますが、現時点で具体的な買収防衛策の導入はしておりません。

## (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の利益配分に関する基本方針は、創立以来培ってまいりました社訓「顧客、株主、社員、企業の共存共栄を図る」を常に念頭に、株主の皆様に積極的、継続的に利益の還元を行うこととあります。また、経営成績の成果をいち早く株主の皆様に還元するため、四半期配当を実施しております。具体的な1株当たり配当金は、当期におきましては、各四半期とも29円、通期116円を予定しております（第1四半期末、第2四半期末及び第3四半期末はすでに実施。期末は本年5月31日を予定）。また、次期の1株当たり配当金は、各四半期とも30円、通期で120円の配当を予定しております。

# 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| <b>資 産 の 部</b>         |                   | <b>負 債 の 部</b>               |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>33,655,249</b> | <b>流 動 負 債</b>               | <b>9,143,404</b>  |
| 現金及び預金                 | 12,380,530        | 支払手形及び買掛金                    | 4,980,395         |
| 受取手形及び売掛金              | 11,620,618        | 未払法人税等                       | 1,265,684         |
| 商品及び製品                 | 3,561,963         | 賞与引当金                        | 374,278           |
| 仕掛品                    | 469,237           | 役員賞与引当金                      | 100,000           |
| 原材料及び貯蔵品               | 3,502,503         | 設備関係支払手形                     | 1,291,992         |
| 繰延税金資産                 | 300,080           | 未払金                          | 736,686           |
| その他                    | 1,825,594         | その他                          | 394,367           |
| 貸倒引当金                  | △5,278            | <b>固 定 負 債</b>               | <b>3,209,275</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>66,307,776</b> | 繰延税金負債                       | 2,467,604         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>49,742,616</b> | 退職給付に係る負債                    | 252,921           |
| 建物及び構築物                | 25,682,805        | 長期未払金                        | 61,555            |
| 機械装置及び運搬具              | 5,241,365         | その他                          | 427,193           |
| 土地                     | 9,647,747         | <b>負 債 合 計</b>               | <b>12,352,680</b> |
| 建設仮勘定                  | 8,501,216         | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| その他                    | 669,481           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>80,571,601</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>3,241,249</b>  | 資 本 金                        | 7,123,263         |
| ソフトウェア                 | 1,254,367         | 資 本 剰 余 金                    | 8,336,111         |
| ソフトウェア仮勘定              | 1,851,482         | 利 益 剰 余 金                    | 68,438,078        |
| 電話加入権                  | 13,910            | 自 己 株 式                      | △3,325,851        |
| その他                    | 121,489           | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>7,031,964</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>13,323,910</b> | その他有価証券評価差額金                 | 6,267,109         |
| 投資有価証券                 | 11,160,812        | 繰延ヘッジ損益                      | 72,153            |
| 差入保証金                  | 431,087           | 為替換算調整勘定                     | 780,212           |
| 繰延税金資産                 | 108,943           | 退職給付に係る調整累計額                 | △87,510           |
| 長期預金                   | 1,000,000         | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>         | <b>6,779</b>      |
| その他                    | 630,831           | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>87,610,345</b> |
| 貸倒引当金                  | △7,764            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>         | <b>99,963,025</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>99,963,025</b> |                              |                   |

# 連結損益計算書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目          | 金 額       |            |
|--------------|-----------|------------|
| 売上高          |           | 36,568,541 |
| 売上原価         |           | 18,984,817 |
| 売上総利益        |           | 17,583,723 |
| 販売費及び一般管理費   |           | 8,799,123  |
| 営業利益         |           | 8,784,599  |
| 営業外収益        |           | 228,143    |
| 受取利息         | 12,363    |            |
| 受取配当金        | 73,291    |            |
| 投資事業組合運用益    | 67,143    |            |
| 助成金収入        | 38,395    |            |
| その他          | 36,949    |            |
| 営業外費用        |           | 88,601     |
| 為替差損         | 55,209    |            |
| 外国付加価値税等     | 31,629    |            |
| その他          | 1,762     |            |
| 経常利益         |           | 8,924,141  |
| 特別利益         |           | 4,346      |
| 固定資産売却益      | 4,346     |            |
| 特別損失         |           | 184,627    |
| 固定資産売却損      | 101       |            |
| 固定資産廃棄損      | 4,526     |            |
| 投資有価証券評価損    | 180,000   |            |
| 税金等調整前当期純利益  |           | 8,743,859  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,805,627 |            |
| 法人税等調整額      | 27,119    | 2,832,747  |
| 当期純利益        |           | 5,911,112  |
| 非支配株主に帰属する益  |           | 204        |
| 親会社株主に帰属する益  |           | 5,910,908  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                     | 7,123,263 | 8,336,111 | 64,335,961 | △3,323,313 | 76,472,022  |
| 当 期 変 動 額                     |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △1,808,790 |            | △1,808,790  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 5,910,908  |            | 5,910,908   |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △2,537     | △2,537      |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) |           |           |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | -         | -         | 4,102,117  | △2,537     | 4,099,579   |
| 当 期 末 残 高                     | 7,123,263 | 8,336,111 | 68,438,078 | △3,325,851 | 80,571,601  |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                    |                        |                                 | 非 支 配 株 分 | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------------|-----------------------|--------------|--------------------|------------------------|---------------------------------|-----------|------------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 額 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整 額 | そ の 他 の 包<br>括 利 益 累 計<br>額 合 計 |           |            |
| 当 期 首 残 高                     | 5,229,771             | 922,145      | 742,361            | △70,996                | 6,823,281                       | 6,591     | 83,301,894 |
| 当 期 変 動 額                     |                       |              |                    |                        |                                 |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                       |              |                    |                        |                                 |           | △1,808,790 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                       |              |                    |                        |                                 |           | 5,910,908  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                       |              |                    |                        |                                 |           | △2,537     |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純 額) | 1,037,338             | △849,991     | 37,851             | △16,514                | 208,682                         | 188       | 208,870    |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 1,037,338             | △849,991     | 37,851             | △16,514                | 208,682                         | 188       | 4,308,450  |
| 当 期 末 残 高                     | 6,267,109             | 72,153       | 780,212            | △87,510                | 7,031,964                       | 6,779     | 87,610,345 |

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数…………… 2社
- (2) 主要な連結子会社の名称…………… P. T. ホギインドネシア、P. T. ホギメディカル  
セールスインドネシア

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当する会社はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のP. T. ホギインドネシア及びP. T. ホギメディカルセールスインドネシアの決算日は、平成27年12月31日であります。連結計算書類の作成に当たりましては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、平成28年1月1日から連結決算日の平成28年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……………時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法



(4) 固定資産の減価償却の方法

- 有形固定資産……………当社では定率法、他の連結子会社では定額法  
ただし、当社について平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法
- 無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法
- 長期前払費用……………定額法

(5) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………当社は、従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- 役員賞与引当金……………当社は、役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段……………為替予約、通貨スワップ及び通貨オプション  
ヘッジ対象……………外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

③ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

(7) その他の連結計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の処理方法……………税抜き方式を採用しております。

## 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っておりません。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 44,103,899千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 16,341,155株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日         | 効力発生日       |
|---------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|-------------|
| 平成27年4月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 440,406        | 28              | 平成27年3月31日  | 平成27年5月29日  |
| 平成27年7月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 456,131        | 29              | 平成27年6月30日  | 平成27年8月31日  |
| 平成27年10月13日<br>取締役会 | 普通株式  | 456,128        | 29              | 平成27年9月30日  | 平成27年11月30日 |
| 平成28年1月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 456,124        | 29              | 平成27年12月31日 | 平成28年2月29日  |

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議                 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|--------------------|-------|----------------|-------|-----------------|------------|------------|
| 平成28年4月12日<br>取締役会 | 普通株式  | 456,123        | 利益剰余金 | 29              | 平成28年3月31日 | 平成28年5月31日 |

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業集団は、資金については原則として短期的な預金で運用し、将来の設備投資等で使用する見込みの資金については長期的な預金等で運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、内部管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                 | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(千円) (*) | 時価 (千円) (*) | 差額 (千円) |
|-----------------|----------------------------|-------------|---------|
| (1) 現金及び預金      | 12,380,530                 | 12,380,530  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金   | 11,620,618                 | 11,620,618  | —       |
| (3) 投資有価証券      |                            |             |         |
| その他有価証券         | 10,768,069                 | 10,768,069  | —       |
| (4) 支払手形及び買掛金   | (4,980,395)                | (4,980,395) | —       |
| (5) デリバティブ取引    |                            |             |         |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 103,297                    | 103,297     | —       |

(\*) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、その他の注記(有価証券)をご参照下さい。

(4) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプション取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格によっております。

ただし、振当処理を適用しているものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95,000千円)及び投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額297,742千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 1 株当たり情報に関する注記

|             |           |
|-------------|-----------|
| 1 株当たり純資産額  | 5,569円77銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 375円81銭   |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

(税効果会計)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (1) 流動の部

#### 繰延税金資産（流動）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 81,643千円  |
| 賞与引当金        | 112,844千円 |
| 未払賞与に係る社会保険料 | 20,182千円  |
| 棚卸資産未実現利益    | 77,285千円  |
| その他          | 51,285千円  |
| 合計           | 343,241千円 |

#### 繰延税金負債（流動）

|         |           |
|---------|-----------|
| 繰延ヘッジ損益 | △43,161千円 |
| 合計      | △43,161千円 |

繰延税金資産（流動）の純額 300,080千円

### (2) 固定の部

#### 繰延税金資産（固定）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 退職給付に係る負債     | 63,230千円  |
| 長期未払金         | 18,417千円  |
| 有価証券評価損       | 153,845千円 |
| 資産除去債務（差入保証金） | 10,664千円  |
| ゴルフ会員権評価損     | 9,732千円   |
| 繰延ヘッジ損益       | 12,017千円  |
| その他           | 105,890千円 |

小計 373,798千円

評価性引当額 △25,845千円

合計 347,952千円

#### 繰延税金負債（固定）

|               |              |
|---------------|--------------|
| 固定資産課税対象簿価圧縮額 | △30,929千円    |
| その他有価証券評価差額金  | △2,675,683千円 |
| 合計            | △2,706,613千円 |

繰延税金資産（△負債）（固定）の純額 △2,358,661千円

(有価証券)

1. その他有価証券

(単位：千円)

|                                | 種 類       | 連結貸借対<br>照表計上額 | 取 得 原 価   | 差 額       |
|--------------------------------|-----------|----------------|-----------|-----------|
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>を超えるもの  | (1) 株式    | 10,666,162     | 1,771,887 | 8,894,274 |
|                                | (2) 債券    |                |           |           |
|                                | ① 国債・地方債等 | —              | —         | —         |
|                                | ② 社債      | —              | —         | —         |
|                                | ③ その他     | —              | —         | —         |
|                                | (3) その他   | 100,000        | 100,000   | —         |
|                                | 小計        | 10,766,162     | 1,871,887 | 8,894,274 |
| 連結貸借対照表<br>計上額が取得原価<br>を超えないもの | (1) 株式    | 1,907          | 1,960     | △52       |
|                                | (2) 債券    |                |           |           |
|                                | ① 国債・地方債等 | —              | —         | —         |
|                                | ② 社債      | —              | —         | —         |
|                                | ③ その他     | —              | —         | —         |
|                                | (3) その他   | —              | —         | —         |
|                                | 小計        | 1,907          | 1,960     | △52       |
|                                | 合計        | 10,768,069     | 1,873,847 | 8,894,222 |

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額        | 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|--------------|------------|
| 資 産 の 部      |            | 負 債 の 部      |            |
| 流動資産         | 28,003,490 | 流動負債         | 8,912,105  |
| 現金及び預金       | 9,031,424  | 支払手形         | 2,469,049  |
| 受取手形         | 6,061,379  | 買掛金          | 2,468,464  |
| 売掛金          | 5,322,054  | 未払金          | 736,686    |
| 商品及び製品       | 3,345,999  | 未払費用         | 207,974    |
| 仕掛品          | 209,041    | 未払法人税等       | 1,191,934  |
| 材料及び貯蔵品      | 2,163,437  | 前受金          | 409        |
| 前渡金          | 101,252    | 預り金          | 30,272     |
| 前払費用         | 161,659    | 賞与引当金        | 374,278    |
| 繰延税金資産       | 222,795    | 役員賞与引当金      | 100,000    |
| 繰延税金等        | 1,192,562  | 設備関係支払手形     | 1,291,992  |
| 未収消費税        | 68,118     | 為替予約         | 41,045     |
| 通貨スワップ       | 116,082    | 固定負債         | 2,956,354  |
| 通貨オプション      | 12,959     | 繰延税金負債       | 2,467,604  |
| その他          | △5,278     | 長期未払金        | 61,555     |
| 貸倒引当金        | △5,278     | 為替予約         | 39,858     |
| 固定資産         | 65,372,404 | その他          | 387,335    |
| 有形固定資産       | 47,458,190 | 負債合計         | 11,868,459 |
| 建物           | 24,407,228 | 純資産の部        |            |
| 構築物          | 485,281    | 株主資本         | 75,168,172 |
| 機械及び装置       | 4,343,337  | 資本金          | 7,123,263  |
| 車両運搬具        | 433        | 資本剰余金        | 8,336,111  |
| 工具、器具及び備品    | 607,201    | 資本準備金        | 8,336,111  |
| 土地           | 9,172,504  | 利益剰余金        | 63,034,649 |
| 建設仮勘定        | 8,442,203  | 利益準備金        | 564,577    |
| 無形固定資産       | 3,241,249  | その他利益剰余金     | 62,470,072 |
| ソフトウェア       | 1,254,367  | 別途積立金        | 19,300,000 |
| ソフトウェア仮勘定    | 1,851,482  | 繰越利益剰余金      | 43,170,072 |
| 電話加入権        | 13,910     | 自己株式         | △3,325,851 |
| その他          | 121,489    | 評価・換算差額等     | 6,339,262  |
| 投資その他の資産     | 14,672,965 | その他有価証券評価差額金 | 6,267,109  |
| 投資有価証券       | 11,160,812 | 繰延ヘッジ損益      | 72,153     |
| 関係会社株式       | 749,708    | 純資産合計        | 81,507,435 |
| 長期貸付金        | 1,125      | 負債純資産合計      | 93,375,895 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 4,193      |              |            |
| 関係会社長期貸付金    | 743,754    |              |            |
| 破産更生債権等      | 817        |              |            |
| 長期前払費用       | 34,327     |              |            |
| 長期預金         | 1,000,000  |              |            |
| 差入保証金        | 431,087    |              |            |
| 保険積立金        | 454,794    |              |            |
| ゴルフ会員権       | 99,820     |              |            |
| その他          | 288        |              |            |
| 貸倒引当金        | △7,764     |              |            |
| 資産合計         | 93,375,895 |              |            |

# 損 益 計 算 書

（平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科 目                   | 金 額       |            |
|-----------------------|-----------|------------|
| 売 上 高                 |           | 36,320,677 |
| 売 上 原 価               |           | 19,859,150 |
| 売 上 総 利 益             |           | 16,461,527 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |           | 8,731,642  |
| 営 業 利 益               |           | 7,729,884  |
| 営 業 外 収 益             |           | 308,529    |
| 受 取 利 息               | 23,332    |            |
| 有 価 証 券 利 息           | 70        |            |
| 受 取 配 当 金             | 152,023   |            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 益     | 67,143    |            |
| 助 成 金 収 入             | 38,395    |            |
| そ の 他                 | 27,564    |            |
| 営 業 外 費 用             |           | 41,059     |
| 為 替 差 損               | 41,059    |            |
| 経 常 利 益               |           | 7,997,354  |
| 特 別 利 益               |           | 1,883      |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 1,883     |            |
| 特 別 損 失               |           | 184,627    |
| 固 定 資 産 売 却 損         | 101       |            |
| 固 定 資 産 廃 棄 損         | 4,526     |            |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 180,000   |            |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |           | 7,814,609  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 2,505,560 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 59,869    | 2,565,430  |
| 当 期 純 利 益             |           | 5,249,179  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |              |           |               |            |              |
|-----------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|---------------|------------|--------------|
|                             | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |               |            |              |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | その他利益剰余金      |            | 利益剰余金<br>合 計 |
|                             |           |           |              | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰 余 金 |            |              |
| 当 期 首 残 高                   | 7,123,263 | 8,336,111 | 8,336,111    | 564,577   | 19,300,000    | 39,729,683 | 59,594,261   |
| 当 期 変 動 額                   |           |           |              |           |               |            |              |
| 剰余金の配当                      |           |           |              |           |               | △1,808,790 | △1,808,790   |
| 当期純利益                       |           |           |              |           |               | 5,249,179  | 5,249,179    |
| 自己株式の取得                     |           |           |              |           |               |            |              |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |           |           |              |           |               |            |              |
| 当期変動額合計                     | -         | -         | -            | -         | -             | 3,440,388  | 3,440,388    |
| 当 期 末 残 高                   | 7,123,263 | 8,336,111 | 8,336,111    | 564,577   | 19,300,000    | 43,170,072 | 63,034,649   |

|                             | 株 主 資 本    |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |          |                        | 純 資 産 合 計  |
|-----------------------------|------------|------------|------------------|----------|------------------------|------------|
|                             | 自 己 株 式    | 株主資本合計     | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益  | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                   | △3,323,313 | 71,730,322 | 5,229,771        | 922,145  | 6,151,916              | 77,882,238 |
| 当 期 変 動 額                   |            |            |                  |          |                        |            |
| 剰余金の配当                      |            | △1,808,790 |                  |          |                        | △1,808,790 |
| 当期純利益                       |            | 5,249,179  |                  |          |                        | 5,249,179  |
| 自己株式の取得                     | △2,537     | △2,537     |                  |          |                        | △2,537     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額<br>(純額) |            |            | 1,037,338        | △849,991 | 187,346                | 187,346    |
| 当期変動額合計                     | △2,537     | 3,437,850  | 1,037,338        | △849,991 | 187,346                | 3,625,197  |
| 当 期 末 残 高                   | △3,325,851 | 75,168,172 | 6,267,109        | 72,153   | 6,339,262              | 81,507,435 |



# 個別注記表

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券……………時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

関係会社（子会社）株式……………移動平均法による原価法

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

### 3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他については定率法

無形固定資産……………ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、それ以外のものについては定額法

長期前払費用……………定額法

## 5. 引当金の計上基準

- 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金……………従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- 役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについて、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………為替予約、通貨スワップ及び通貨オプション

ヘッジ対象……………外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金

### (3) ヘッジ方針

為替リスクの低減のため、ヘッジ対象の範囲内でヘッジを行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段である為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションとヘッジ対象となる外貨建輸入予定取引及び外貨建買掛金に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

## 7. その他計算書類作成のための重要な事項

- 消費税等の処理方法……………税抜き方式を採用しております。

## 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 39,677,712千円

### 2. 関係会社に対する債権・債務

短期金銭債権 2,843千円

長期金銭債権 743,754千円

短期金銭債務 646,438千円

## 損益計算書に関する注記

### 1. 関係会社との取引高

営業取引高 6,061,312千円

営業取引以外の取引高 101,387千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|                | 当 事 業 年 度<br>期 首 株 式 数<br>(千株) | 当 事 業 年 度<br>増 加 株 式 数<br>(千株) | 当 事 業 年 度<br>当 減 少 株 式 数<br>(千株) | 当 事 業 年 度<br>当 末 株 式 数<br>(千株) |
|----------------|--------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| 普 通 株 式<br>(注) | 612                            | 0                              | -                                | 612                            |
| 合 計            | 612                            | 0                              | -                                | 612                            |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株による増加であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### (1) 流動の部

#### 繰延税金資産（流動）

|              |           |
|--------------|-----------|
| 未払事業税        | 81,643千円  |
| 賞与引当金        | 112,844千円 |
| 未払賞与に係る社会保険料 | 20,182千円  |
| その他          | 51,285千円  |
| 合 計          | 265,956千円 |

#### 繰延税金負債（流動）

|         |           |
|---------|-----------|
| 繰延ヘッジ損益 | △43,161千円 |
| 合 計     | △43,161千円 |

繰延税金資産（流動）の純額 222,795千円

### (2) 固定の部

#### 繰延税金資産（固定）

|               |           |
|---------------|-----------|
| 長期未払金         | 18,417千円  |
| 有価証券評価損       | 153,845千円 |
| 資産除去債務（差入保証金） | 10,664千円  |
| ゴルフ会員権評価損     | 9,732千円   |
| 繰延ヘッジ損益       | 12,017千円  |
| その他           | 3,401千円   |
| 合 計           | 208,079千円 |

#### 繰延税金負債（固定）

|              |              |
|--------------|--------------|
| その他有価証券評価差額金 | △2,675,683千円 |
| 合 計          | △2,675,683千円 |

繰延税金資産（△負債）（固定）の純額 △2,467,604千円

## 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社

| 種類  | 会社等の名称                   | 資本金は<br>資本金<br>又は出資 | 事業の<br>内容<br>又は職業       | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容           |                | 取引の<br>内容         | 取引金額<br>(千円) | 科目                  | 期末残高<br>(千円) |
|-----|--------------------------|---------------------|-------------------------|-------------------------------|----------------|----------------|-------------------|--------------|---------------------|--------------|
|     |                          |                     |                         |                               | 役員<br>の<br>兼任等 | 事業上<br>の<br>関係 |                   |              |                     |              |
| 子会社 | P・T・<br>ホギイン<br>ネシド<br>ア | 7,001<br>千米ドル       | 医療用<br>織品の<br>製造・<br>販売 | 99.9                          | 兼任<br>1名       | 当製<br>品の<br>製造 | 製品・<br>半製品<br>等の入 | 6,032,119    | 買掛金                 | 646,438      |
|     |                          |                     |                         |                               |                |                | 資金の<br>付          | —            | 関係<br>会社<br>貸付<br>金 | 743,754      |

- (1) 上記金額のうち、取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
- (2) 取引条件及び取引条件の決定方針等  
上記の製品・半製品等の購入については、市場価格を参考に決定しております。
- (3) 利息の方針  
資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 5,182円19銭

1株当たり当期純利益 333円74銭

### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 ホギメディカル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 網本重之 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 向井誠 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤秀満 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ホギメディカル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月9日

株式会社 ホギメディカル

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 網本重之 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 向井誠 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤秀満 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ホギメディカルの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施致しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日

株式会社 ホギメディカル 監査役会

常勤監査役 三 嶋 元 和 ⑩

社外監査役 安 田 茂 ⑩

社外監査役 築 瀬 捨 治 ⑩

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名及び生年月日                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                            | 当社株式所有数  |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 1     | ほ き じゅんいち<br>保 木 潤 一<br>昭和35年12月27日生 | 昭和59年3月 当社入社<br>平成5年4月 当社美浦第二工場工場長<br>平成7年12月 P. T. ホギインドネシア取締役<br>平成9年4月 当社製造部次長<br>平成10年4月 当社経営企画部次長<br>平成11年6月 当社取締役兼執行役員経営企画部担当<br>平成15年6月 当社専務取締役経営企画部担当<br>平成15年7月 当社専務取締役管理本部長<br>平成17年6月 当社代表取締役社長（現任） | 293,877株 |
|       |                                      | （取締役候補者とした理由）<br>当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えており、かつ当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有していると判断し、選任をお願いするものであります。                                                                                         |          |

| 候補者番号 | 氏名及び生年月日                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 当社株式数  |
|-------|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 2     | やまもと ゆきお<br>山本 幸雄<br>昭和29年9月2日生 | 昭和54年3月 当社入社<br>昭和63年4月 当社京都営業所所長<br>平成元年4月 当社福岡営業所所長<br>平成13年4月 当社執行役員第二営業部担当<br>平成15年4月 当社執行役員第三営業部担当<br>平成18年1月 当社執行役員第四営業部部長<br>平成18年6月 当社執行役員第四営業部部長兼第五営業部部長<br>平成19年4月 当社執行役員第四営業部部長<br>平成19年6月 当社取締役第四営業部部長<br>平成21年5月 当社取締役営業本部長兼第四営業部部長<br>平成24年2月 当社取締役営業本部長兼第三営業部部長<br>平成25年6月 当社常務取締役営業本部長兼第三営業部部長<br>平成26年1月 当社常務取締役営業本部長兼第三営業部部長兼低侵襲事業部部長<br>平成27年2月 当社常務取締役営業本部長兼第三営業部部長<br>平成27年4月 当社常務取締役営業本部長兼第四営業部部長（現任）<br><br>（取締役候補者とした理由）<br>当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えており、かつ当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有していると判断し、選任をお願いするものであります。 | 5,757株 |

| 候補者番号 | 氏名及び生年月日                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 当社株式数  |
|-------|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 3     | まつもと なおき<br>松本直樹<br>昭和32年12月23日生 | 昭和55年3月 当社入社<br>平成4年4月 当社熊本営業所所長<br>平成17年4月 当社第三営業部次長兼熊本営業所所長<br>平成18年1月 当社第二営業部部長兼大阪北営業所所長<br>平成19年6月 当社執行役員第二営業部部長兼大阪北営業所所長<br>平成20年4月 当社執行役員第二営業部部長<br>平成25年6月 当社取締役第二営業部部長<br>平成27年4月 当社取締役第三営業部部長<br>(現任)<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えており、かつ当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有していると判断し、選任をお願いするものであります。                                                                                        | 1,612株 |
| 4     | ささき かつお<br>佐々木勝雄<br>昭和33年9月10日生  | 昭和60年6月 当社入社<br>平成10年4月 当社多摩営業所所長<br>平成12年4月 当社千葉営業所所長<br>平成17年1月 当社第一営業部次長兼東京第一営業所所長<br>平成18年1月 当社第一営業部部長<br>平成19年6月 当社執行役員第一営業部部長<br>平成24年2月 当社執行役員第四営業部部長<br>平成25年2月 当社執行役員生産本部部長<br>平成25年3月 P. T. ホギインドネシア監査役<br>(現任)<br>P. T. ホギメディカルセールス<br>インドネシア監査役(現任)<br>平成26年6月 当社取締役生産本部長兼インドネシア事業部部長(現任)<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えており、かつ当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有していると判断し、選任をお願いするものであります。 | 3,949株 |

| 候補者番号 | 氏名及び生年月日                              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 当社株式数<br>所有数 |
|-------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 5     | こばやし た く や<br>小 林 琢 也<br>昭和40年1月26日生  | <p>平成3年3月 当社入社</p> <p>平成15年2月 当社横浜営業所所長</p> <p>平成17年1月 当社第一営業部次長兼横浜営業所所長</p> <p>平成18年1月 当社第三営業部部長兼横浜営業所所長</p> <p>平成18年10月 当社第三営業部部長</p> <p>平成19年6月 当社執行役員第三営業部部長</p> <p>平成24年2月 当社執行役員第一営業部部長</p> <p>平成25年6月 当社取締役第一営業部部長<br/>(現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)<br/>当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えており、かつ当社グループの事業に精通し、当社グループの経営を適切に遂行する能力を有していると判断し、選任をお願いするものであります。</p>                                                                             | 2,048株       |
| 6     | う ち だ か つ み<br>内 田 勝 巳<br>昭和19年2月26日生 | <p>昭和43年4月 東京証券取引所(現株式会社東京証券取引所)入所</p> <p>昭和52年12月 小泉グループ株式会社<br/>社長室関連会社担当部長</p> <p>昭和55年12月 コンピューターサービス株式会社<br/>(現SCSK株式会社) 監査役</p> <p>昭和59年3月 株式会社モスフードサービス<br/>取締役社長室長</p> <p>昭和61年10月 株式会社エー・ジー・ビー設立<br/>代表取締役社長(現任)</p> <p>平成6年6月 当社監査役</p> <p>平成19年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成26年6月 株式会社アサンテ 社外取締役<br/>(現任)</p> <p>(社外取締役候補者とした理由)<br/>当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えており、かつこれまで培ってきた知識・ビジネス経験を当社グループの経営に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 2,170株       |

| 候補者番号  | 氏名及び生年月日                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 当社株式数<br>所有数 |
|--------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| ※<br>7 | う え す ぎ き よ し<br>上 杉 潔<br>昭和25年5月1日生 | <p>昭和43年4月 日本商事株式会社（現アルフレッサ株式会社） 入社</p> <p>昭和55年6月 テルモ株式会社 入社</p> <p>平成14年6月 同社 執行役員営業政策室室長</p> <p>平成15年7月 同社 執行役員関西ブロック長兼大阪支店長</p> <p>平成18年10月 同社 執行役員医療器カンパニープレジデント</p> <p>平成22年4月 シーオス株式会社 監査役</p> <p>平成25年3月 メディバンクス株式会社 取締役副社長（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由）<br/>当社グループの持続的な利益成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えており、かつこれまで培ってきた医療業界に関する知識・ビジネス経験を当社グループの経営に活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。</p> | 一株           |

- （注）
- ※印は新任の取締役候補者であります。
  - 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  - 内田勝巳氏及び上杉潔氏は、社外取締役候補者であります。なお、両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任後、独立役員として指定する予定であります。また、両氏は、当社が定める社外役員の独立性基準（47頁）を満たしております。
  - 内田勝巳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって9年となります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役安田茂氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名及び生年月日                                         | 略歴、地位及び重要な兼職の状況等                                                                                                                                                                                                                          | 当 社 株 式 数<br>所 有 数 |
|--------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| ※<br>い づ か の ぼ る<br>飯 塚 昇<br>昭 和 2 7 年 1 月 1 日 生 | 昭和50年9月 監査法人朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入社<br>昭和55年3月 公認会計士登録<br>平成11年6月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 代表社員<br>平成22年7月 有限責任あずさ監査法人 パートナー<br>(社外監査役候補者とした理由)<br>公認会計士として企業会計に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられ、また公認会計士業務を通じて培われた会計知識を活かしていただけると判断し、選任をお願いするものであります。 | 一株                 |

(注) 1. ※印は新任の候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 飯塚昇氏は、社外監査役候補者であります。なお、同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、選任後、独立役員として指定する予定であります。また、同氏は、当社が定める社外役員の独立性基準(47頁)を満たしておりません。

4. 当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第38条第2項において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。同氏は、選任後、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。

その責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

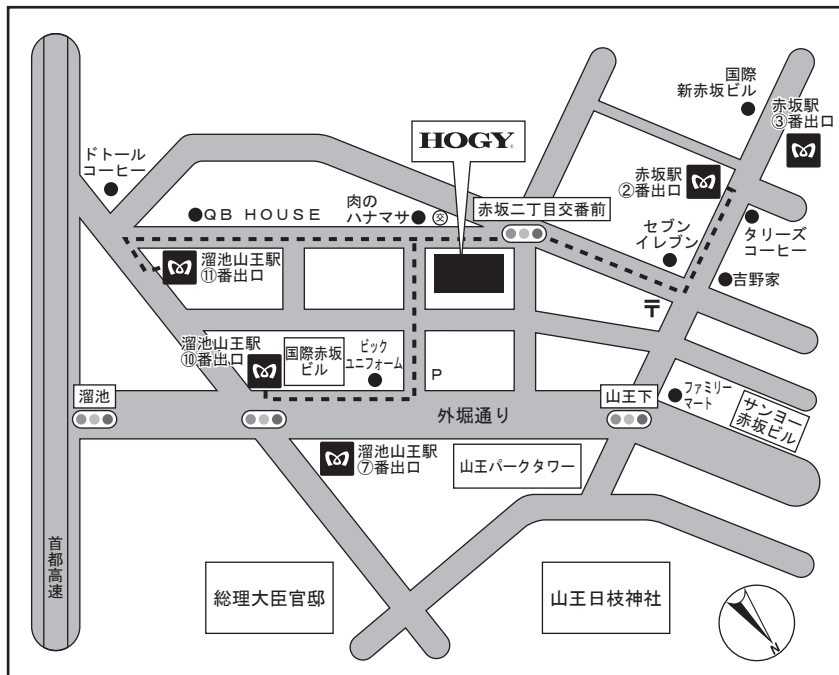
社外役員の独立性基準

1. 当社グループ関連  
当社又はその子会社（以下、「当社グループ」という。）の業務執行取締役又は使用人（以下、「業務執行者」という。）でないこと
2. 主要株主関連
  - (1) 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。）ではないこと
  - (2) 上記（1）が法人である場合には当該法人又はその親会社若しくは重要な子会社（以下、「法人等」という。）の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事又は支配人その他の使用人（以下、「取締役等」という。）ではないこと
  - (3) 当社が現在主要株主である法人等の取締役等ではないこと
3. 主要取引先関連
  - (1) 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者ではないこと
  - (2) 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者ではないこと
  - (3) 過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄付等を行っている組織の業務執行者ではないこと
4. 人事交流先関連  
当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない。）を受け入れている法人等の取締役、監査役、会計参与又は執行役ではないこと
5. 主要借入先関連  
当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の当該金融機関の業務執行者ではないこと
6. アドバイザー関連
  - (1) 当社グループから役員報酬以外に、個人の場合、過去3事業年度平均にて年間1,000万円以上、団体の場合、当該団体の連結総売上高の2%以上の金額にあたる金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）ではないこと
  - (2) 現在当社グループの会計監査人又は会計参与である公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員ではないこと
  - (3) 最近3年間において当社グループの会計監査人又は会計参与であった公認会計士・税理士又は監査法人・税理士法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当（但し、補助的関与は除く。）していた者（現在退職又は退所している者を含む。）ではないこと
7. 過去の該当者
  - (1) 過去10年間において1. に該当する者ではないこと
  - (2) 過去5年間において2.（1）又は（2）のいずれかに該当する者ではないこと
  - (3) 過去3年間において3. から6.（1）までのいずれかに該当する者ではないこと
8. 近親者  
近親者（配偶者又は二親等内の親族若しくは同居の親族をいう。）が次の①又は②のいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）ではないこと
  - ① 3. から6. までに該当する者
  - ② 過去3年間において当社グループの業務執行者に該当していた者
9. その他  
上記1. から8. に該当せず、それ以外の事情によっても、一般株主と実質的な利益相反が生じるおそれがない者

以上

# 株主総会会場ご案内図

株式会社ホギメディカル  
地下1階会議室  
東京都港区赤坂二丁目7番7号  
TEL 03 (6229) 1300



- 東京メトロ南北線／銀座線 溜池山王駅  
⑩番／⑪番出口より徒歩 約3分
- 東京メトロ千代田線 赤坂駅②番出口より徒歩 約3分